



國分文也

こくぶ ふみや
日本NIS経済委員会
ウクライナ部会長
ウクライナ経済復興
特別委員長
丸紅取締役名誉顧問

ウクライナ経済の復興に向けて

第9回日本ウクライナ経済合同会議を開催

報告

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は長期化し、ウクライナの人々に甚大な被害をもたらしている。わが国はG7をはじめとする国際社会と連携しながら、ウクライナの人々に寄り添って支援を行っている。経団連をはじめとするわが国経済界も、日本政府と緊密に連携しながら、ウクライナの復興支援に取り組んできた。

その一環として、日本NIS経済委員会ウクライナ部会は、2024年12月16日、ユリア・スヴィリデンコ第1副首相兼経済大臣がミッションを率いて来日した機会を捉え、東京で「第9回日本ウクライナ経済合同会議」を開催した。コロナ禍やロシアの侵略などの影響で延期を余儀なくされてきた同会議は、両国の関係者の尽力により、2019年12月以来5年越しの開催に至った。来賓として古賀友一郎経済産業副大臣と藤井比早之外務副大臣を迎え、両国の関係者総勢約200人が同会議に参加した。ウクライナが戦時下にあることを踏まえ、ウクライナにおける現状のビジネス環境などを参加者間で共有するとともに、緊急ニーズへの対応、中長期の復興支援に向けたインフラ整備・産業復興について活発な議論を行った。その模様を以下に振り返りたい。

日本の経済界と政府で 共にウクライナの復興を支援

開会にあたり、経団連からは、「今日のウクライナ情勢を自分事として捉えることが必要であり、引き続き日本政府と連携しながら、

経済界の知見を活かして、ウクライナ復興に積極的に取り組みたい」と発言した。また、復興への道のりを短縮するためには、ウクライナの豊かな穀倉地帯や石炭・鉄鉱石などの鉱物資源、製鉄業をはじめとする強力な産業基盤を活かすことが重要である。そのために、復興プロジェクトをバンカブルなものとするためのスキームを組成し、提示することの必要性を指摘した。

日本政府を代表して登壇した古賀経済産業副大臣、藤井外務副大臣からは、2024年10月の日本貿易振興機構(JETRO)キーウ事務所開設や、同年11月の岩屋外務大臣のウクライナ訪問のほか、ウクライナ復興に向けた数多くの取り組みが紹介され、引き続き日本政府としてウクライナ支援にコミットしていく姿勢が強調された。

ウクライナでは国内改革が進展、 有望な産業も

ウクライナ側の議長を務めたスヴィリデンコ第1副首相兼経済大臣は、戦時下における日本の資金面・技術面の支援に感謝の意を表すとともに、民間セクターが復興プロセスに関与することの重要性を強調した。とりわけ、ウクライナで成長が見込まれる産業として、以前から強みを持つ農業・食品のほか、戦時下で需要が高いエネルギー、経済安全保障に資する鉱業、国内に人材が豊富なITなどの分野を挙げ、日本企業の参画に期待を表明した。

ウクライナのビジネス環境

第1セッションでは、ウクライナの経済情勢やビジネス環境、復興のために必要となる金融支援の枠組みについて、両国間で認識を共有した。ウクライナ側からは、将来的なEUへの加盟に向け、規制緩和や汚職防止などの改革を進め、ビジネス環境改善に取り組んでいるとの説明があった。日本側からは、首都キーウ経済圏の市場としての可能性やIT人材の豊富さに目を向けるべきとの声があった。さらに、金融支援の枠組みや、戦時下の事業リスクを軽減するための保険などについて日本の政府機関などから紹介があった。

戦時下における緊急ニーズ

第2セッションでは、侵略の被害を受ける

中で特に求められる緊急ニーズへの対応について議論を行った。ウクライナ側から、安全保障のみならず農業生産や経済活動に直結する地雷探知・除去の問題、国民の生存にかかわるエネルギー供給強化の重要性、戦争による医療施設・機器の損失と復興の必要性などについて説明された。日本側からは、大企業の知見を活かした大規模なプロジェクトや、近年経団連への入会が増加するスタートアップ企業による柔軟かつ迅速な対応事例の紹介があった。さらに、現地での復興支援事業を円滑に推進するため、ウクライナ側のさらなる協力を求める意見があった。

中長期的な復興に向けた取り組み

第3セッションでは、戦後の持続的な成長を見据えたインフラ整備や産業復興について

議論を行った。ウクライナ側から、経済と食料安全保障の基盤である農業の重要性とさらなる成長ポテンシャルや、ウクライナ国内での販売のみならず輸出も積極的に行う食品産業の強みなどについて説明があった。日本側からは、日本の技術を活用したウクライナの農業生産性向上の事例や、ウクライナやその周辺国で進むインフラ開発プロジェクトなどの紹介があった。さらに、渡航制限下での現地調査の困難さが指摘され、渡航可能な地域と期間の両面の緩和を求める声が上がった。

二国間の経済関係の強化と ウクライナの経済復興

今回の合同会議では、復興支援に関するウクライナ側のニーズと日本企業が持つシーズを踏まえ、幅広い復興支援の可能性について、両国間で双方向かつ建設的な議論を行うことができた。

会議の開催に際し、経団連とウクライナ経済省の間で、ハイレベル対話の重要性を認識し、今後も継続していくことに合意するメモランダムに署名した。

本会議は、ウクライナ復興支援の重要性と日本経済界のコミットメントを改めて内外に明示するとともに、両国政府に対し、渡航制限の緩和などのウクライナ復興事業の推進に向けた具体的課題の解決を働きかけるうえで重要な機会になったと考える。経団連は今回の合同会議での成果も踏まえ、両国の経済関係の強化を推進し、ウクライナ経済の復興に取り組んでいく。



合同会議には両国政府も参加。ユリア・スヴィリデンコ第1副首相兼経済大臣(中央左)、筆者(中央右)、古賀友一郎経済産業副大臣(右から2番目)、藤井比早之外務副大臣(右端)



スヴィリデンコ第1副首相兼経済大臣とともにメモランダムに署名

(注)第9回日本ウクライナ経済合同会議メモランダム：
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/087.html>